2021 年 11 月 10 日

公益財団法人日本知的障害者福祉協会
会　　長　　井　上　　博　　殿
常任理事　　太　田　和　男　　殿
事務局長　　末　吉　孝　徳　　殿

東京南部労働者組合
執行委員長　河　野　通　彦
東京南部労働者組合・日本知的障害者福祉協会
松　浦　　聡
品川区西五反田 2-11-15 壱番館 501
電話・FAX：　03-3490-0372
Mail：southwind@mbr.nifty.com

第 14 回団体交渉における労使合意事項確認書（案）の送付について

2021 年 8 月 25 日に行われた貴会と東京南部労働者組合との第 14 回団体交渉において協議し、労使で合意した事項につき、「第 14 回団体交渉における労使合意事項確認書」（案）を作成いたしましたので、お送りいたします。

別添の確認書（案）をご確認いただき、修正箇所等があれば、1 週間程度を目処に、その旨、当組合宛にお知らせください。

よろしくお願い申し上げます。

第 14 回団体交渉における労使合意事項確認書（案）

2021 年 8 月 25 日の公益財団法人日本知的障害者福祉協会（以下、協会という）と東京南部労働者組合・日本知的障害者福祉協会（以下、組合という）との第 14 回団体交渉において、下記の通り、合意し、確認した。

1. 協会は、東京都労働委員会 平成 30 年不第 15 号 日本知的障害者福祉協会事件 第 17 回調査において協会と組合で取り交わした和解協定書を当事者の水内事業課課長代理に提示し、和解内容に沿った適切な指導を行うこと。

2. 協会は、団体交渉において組合員の発言妨害や議事進行妨害を行わないこと。

3. 協会は、松浦組合員の業務内容及び雇用を保障すること。又、これに関し、不利益変更がある場合は団体交渉の議題とすること。

上記確認の証として本書 2 通を作成し、協会と組合は各 1 通を保管する。

年　　月　　日

公益財団法人日本知的障害者福祉協会　　会　長　　井　上　　博　㊞

東京南部労働者組合　　執行委員長　　河　野　通　彦　㊞

東京南部労働者組合・日本知的障害者福祉協会　　組合員　　松　浦　　聡　㊞